

令和3年8月20日

組合員の皆様へ

秋田県信用組合

## 出資証券の電子化（不発行）のお知らせ

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、昨今の株式会社における株券の発行と同様に、令和3年10月1日より、出資証券を不発行とし、電子データにより厳格に一元管理させていただくことにいたしました。

組合員の皆様の出資金残高ならびに組合員としての権利等につきましては、これまでと何ら変わりありませんのでご安心ください。

今後の出資金残高につきましては、毎年6月開催の総代会終了後にお送りいたします「出資配当金通知書」にてお知らせいたします。

また、組合員の皆様からのご請求があった場合、窓口にて「残高証明書」を発行いたします。

なお、出資証券の不発行化にあたり、お手元の出資証券は、そのまま保管していただいても、また廃棄していただいても出資金ならびに組合員の権利等に何ら影響はございません。

組合員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

何かご不明な点がございましたら、お気軽に営業店窓口または、下記までお問い合わせください。

以上

### 【お問い合わせ先】

秋田県信用組合 総務部 018-831-3551

受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）